

資料の概要について

議事（１）地域密着型サービス事業所の指定について（承認）

資料１ 地域密着型サービス事業所の指定更新に係る確認状況

介護保険法第７８条の２第７項において、「地域密着型サービス事業所の指定を行おうとするときは、あらかじめ介護保険者の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされております。本市では、「地域密着型サービスの指定に関すること」を介護保険運営協議会の所掌事項としており、運営協議会の場で事業所の指定や指定更新に係る審議をお願いしております。

今回は、久喜東地区にあります認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームわかあいあい」について、前回の更新から６年が経過し、令和３年１０月３１日をもって指定の有効期間が満了することから、その更新について承認をお願いするものです。資料１は、指定基準に基づき確認した事項とその状況を記載したものです。

議事（２）令和３年度介護予防支援業務委託事業者について（承認）

資料２ 令和３年度介護予防支援業務委託契約事業者一覧

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業所として、要支援１認定者、要支援２認定者、事業対象者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行っており、介護予防支援業務においては、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託することができます。

令和３年１０月１日現在において、別添の事業所と契約を締結したため承認をお願いするものです。

議事（３）久喜市高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画について（報告）

資料３－１ 第７期計画におけるサービス見込み量と実績との比較

前回の第１回介護保険運営協議会にて、令和２年度の介護サービス給付状況について報告させていただきました。今回は、第７期計画期間である平成３０年度から令和２年度の期間の、計画でのサービス見込量と実績との比較について報告いたします。

資料３－２ 第８期計画の基本指針

資料３－２は、厚生労働省が示した第８期計画の基本指針の抜粋です。この基本指針に基づき、久喜市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画に新たな７項目を加え、第８期の計画を策定しました。

資料3-3 久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子

資料3-3は、久喜市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画と比較した計画骨子です。資料3-2の新たな7項目が、計画のどの箇所に反映されているかを表した資料です。

議事（4）地域包括支援センター業務評価に対する対応について（報告）

資料4 令和2年度地域包括支援センター業務評価に対する対応について

令和2年度地域包括支援センター業務評価の結果、自己評価で「いいえ」を選択した9項目について、改善を目的に市内5か所の地域包括支援センターで協議を行ったため、報告するものです。